

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

また、笠井修選挙管理委員会委員長には大変お忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

それでは、通告5番 4番 深澤一幸君の一般質問を行います。

4番 深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは私の一般質問をただいまより始めます。

今回、2年前の令和4年9月議会において、学校給食の無償化についての質問をさせていただいた回答を受けて、改めて質問をさせていただきます。大きな1番として、給食費の無償化についてお聞きします。前回も述べさせていただきましたが、子育て世代にとって経済的負担を軽減させることができれば、少子化対策、ひいては人口減少問題の一助になるのではと考えております。

学校にかかる費用の中でも、給食費の割合は決して低くなく、大きな負担となっているはずです。このようなことを踏まえ、義務教育である小・中学校において、給食費も無償にするべきとの思いでいます。農林水産省の食育基本法第5条では、子どもたちの食育食育における保護者教育関係者の役割は、子どもの食育の推進に関する活動に積極的に取り組むよう行わなければならないとあり、また、学校給食法の目的として、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、学校給食は重要である重要な役割を果たすものであるということに鑑み、学校における食育の推進を図ることを目的とするとあります。そういうことから、町では、学校給食は教育の一環として捉えられているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を促す他、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承を図ること、また、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解する場であると考え本町においても、栄養教諭による定期的な給食指導を行うとともに、地産地消給食の実施や郷土料理を提供し、地元の食材と特産品の魅力生産者の方々の思いを学んでもらい、食に対する理解と関心を深めてもらうよう取り組みを行っているところでございます。こうしたことから、町といたしましても、学校給食は教育の一環であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

町でも学校給食は教育の一環として捉えられているということがわかりました。では、教育の一環ならば、義務教育における授業料無償教科書代も無償と同じ扱いで、給食費も無償になることが望ましいと私は考えます。

次の質問に移ります。これまでの学校給食費無償化の一般質問の経過を見ますと、町は必ず給食法の答弁をしていました。学校給食にかかる費用負担は、学校給食法において、給食

施設施設などの維持管理費等、調理などに要する人件費は自治体の負担とし、それ以外の食材費は保護者の負担と定められていると同じように答弁をいただいております。国の見解として、自治体の判断によって、給食費の一部を補助することも全額補助することも否定するものではないと言っております。それでは二つ目の質問になります。町が将来的に給食費を無償化する場合の財源についての質問をいたします。財源はどのように確保するのが望ましいか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。給食費の無償化の財源について、昨年度の文科省の、学校給食の無償化を実現する各教育委員会における取り組みの実態調査によりますと、全国の無償化等を実施している自治体の財源については、自己財源66%と大半を占め、その他地方調整、地方創生臨時交付金や都道府県からの補助、ふるさと納税等の寄付、というような結果になっております。現時点では、今後の国や県における交付金や補助金等の財源措置は示されておられません。このことを踏まえると、学校給食の無償化の実施に係る財源は、自己財源を基本とし、ふるさと納税などを活用できる財源を充てることが考えられます。

しかしながら、給食費に係る制度設計は本来、地域の特性に関わらず、国の責任と財源により実施することが望ましいと考えておりますので、国に給食費の無償化に係る財源確保を要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

私が調べたところですね、県内においては完全給食、ごめんなさい間違えました。県内においては完全無償化になっているところは、北杜市・笛吹市を含む17の自治体、期限付のところは、山梨市・中央市を含む6つの自治体、一部補助のところは富士川町・大月市を含む4つの自治体となっております。

また、私が各自治体に確認しましたところ、年内期限付きの自治体の中には、今年度中まで延長し、今年度中のところも既に次年度を実施しますというそういう予定をしているところもあります。全体的な流れは無償化に進んでいると思います。さらに2年前の給食費無償化の問題に、質問に対して、町長は答弁の終わりに、今後研究を進めていきたいと考えております。という答弁をしていただきました。あれから時間も経過し、状況も変化しております。財政に影響する給食費の無償化は非常に難しい案件であることは十分承知しております。今現在、富士川町では第2子の児童生徒には、給食費は半額、第3子以降の児童生徒には給食費を免除しております。より一層の子育て支援策として、学校給食の完全無償化を実施すべきと考えます。再質問です。町は今後給食費の無償化についてどのように考えていくのかをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では県内トップクラスの子育て支援を目指し保育料の無償化や在宅育児応援給付金、学校給食費免除制度など子育てに関わる支援を積極的に取り組んでまいりました。しかし近年の物価高騰により、子育て世帯にも更なる経済的負担が重くのしかかってきております。このような社会情勢のもとでは、給食費の無償化は、子育て世帯の負担軽減に非常に有効であると考えます。

こうしたことから、町といたしましては、更なる子育て子育て支援といたしまして、来年度から給食費の無償化を実現したいと考えています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

非常にありがたいお言葉をいただきました。前回見解に県下に先駆けて、一部補助している状況に対して、私は無償化に関しては、いささか交流を走って愛しているような感があると申しあげましたが、無償化が実現となれば、子育て支援の実現がさらに図られ、子育て支援の町富士川町になることでしょうか。

よろしくをお願いします。以上で1の質問事項は終了いたします。

大きな2番に移ります。こちらも令和4年9月議会において質問させて回答いただいておりますが、公立中学校の部活動の地域移行についてお聞きいたします。前回の答弁では県は令和4年6月に、休日部活動の地域移行に向けた市町村連絡会議を立ち上げ、令和5年度から令和7年度までの3年間で地域移行を進めるとしております。それを受けて、今後町では先進市町村の事例と近隣市町村の動向を確認し、地域移行に向けたガイドラインの作成、アンケート調査に向けた準備を進めていきたいと考えておりますと回答をいただきました。そこで1の質問です。町は地域移行に向けたガイドラインの作成、アンケート調査を実施したのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。部活動の地域移行について国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として、地域連携地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて、可能な限り、早期の実現を目指すとしております。中学校部活動の地域移行につきましては、昨年12月に県が策定した山梨学校部活動及び山梨地域クラブ、クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドラインに沿って進めることとしております。本町独自の取り組みとしては、部活動地域移行推進委員会を設置し、学校や地域の課題を共有する中で、地域クラブ活動への移行に向けたロードマップを作成し、取り組み内容やスケジュールを概ね、概ね定めたところであります。今後、ロードマップで示すスケジュールにより、試行的に地域移行の部活動を実施した上で、必要に応じてアンケート調査を行いたいと考えております。以上で ございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。町が作成したロードマップは、令和7年度まででんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。本年度第2回目を開催いたしました、富士川町部活動地域移行推進委員会において、令和8年度までのロードマップを作成し、内容を検討して、ロードマップの原案が承認されたところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

先ほどの答弁の中で、必要に応じてアンケート調査を行うという回答であります。移行前移行後には相当を超える想定を超えるような問題が生じてくると思います。そのときは問題を解決すべき方法の一つとして、アンケート調査は必要になってくると思います。ぜひ実施してください。お願いします。部活動の地域移行について、新聞やネットなどの基準を見ますと、メリット、デメリットが明確に出てきていると思います。様々な状況の中で、これだという着地点が見つからないのが現状ということ踏まえて、次の質問に移ります。前回、問題や課題の洗い出しをしている最中という回答をいただいておりますが、両中学校の教職員の中で、どのような問題点、課題が出てきているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。部活動の地域移行については、地域によって課題が大きく異なっております。峡南地域のような都市部以外の地域では、部活動の指導者が少なく、競技によっては全くいないというような専門というように、専門的な指導者の確保の困難性が問題点として挙げられます。

また、部活動を休日に行う専門的な指導者と、平日に行う教員の指導の進め方や、方針の統一が難しいこと、現在は休日に開催される大会へは、教員が付き添わなくてはならないこと、加えて、部活動指導中の怪我等に対する責任の所在等が課題として挙げられています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

学校の手から離れた生徒たちが、地域でクラブ活動をしていくのに、競技に精通した指導者がいなければ活動は成り立ちません。専門的な指導者が見つからないということで、前回もスポーツ指導者バンク制度を設ける計画はあるのかという質問に対して、国や県の動向を注視しながら考えていくという回答をいただいておりますが、改めてスポーツ指導者バンク制度を設けることは可能かどうか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。山梨県では、地域クラブ活動の指導者を探している市町村と指導者を繋ぐ役割を担うために人材バンク「スポカルやまなし」を設置しております。このように、県全体で指導者を確保して条件が合えば、派遣していただける制度が確立されていますので、町においては、県の派遣事業を活用することを考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。県の人材派遣システムを活用するというこのことですが、人材派遣バンク「スポカルやまなし」とはどのようなものなのか、もう少し説明をしていただけますか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。「スポカルやまなし」は、公立中学校の部活動の地域移行を目指して、山梨県が設置した、人材バンクシステムでございます。このシステムは、地域クラブ活動に指導者として協力できる人材を登録し、市町村の依頼に応じて指導者を紹介する仕組みとなっております。県教育委員会のホームページに人材バンクシステムのページがございまして、高校生を除いた18歳以上であれば、指導者として登録が可能となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

部活動の地域移行は非常に難しい問題です。教員の働き方改革に伴い、生徒の部活動を地域に移行させること、受け入れる地域のクラブ、団体の確保等の問題があります。スポーツ庁もトーンダウンしてくるものの難題となっておりますが、創意工夫して少しずつでも進まなければならないと思います。

今回は、令和4年9月定例会における質問事項の進捗状況を伺う一般質問となりました。短時間ではありましたが、前回よりも踏み込んだ回答をいただけたと思っております。どちらも、明日を担う子どもたちへの施策です。課題も多いとは思いますが、ぜひとも実現に向けて邁進されますことを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 4番 深澤一幸君の一般質問を終わります。

---